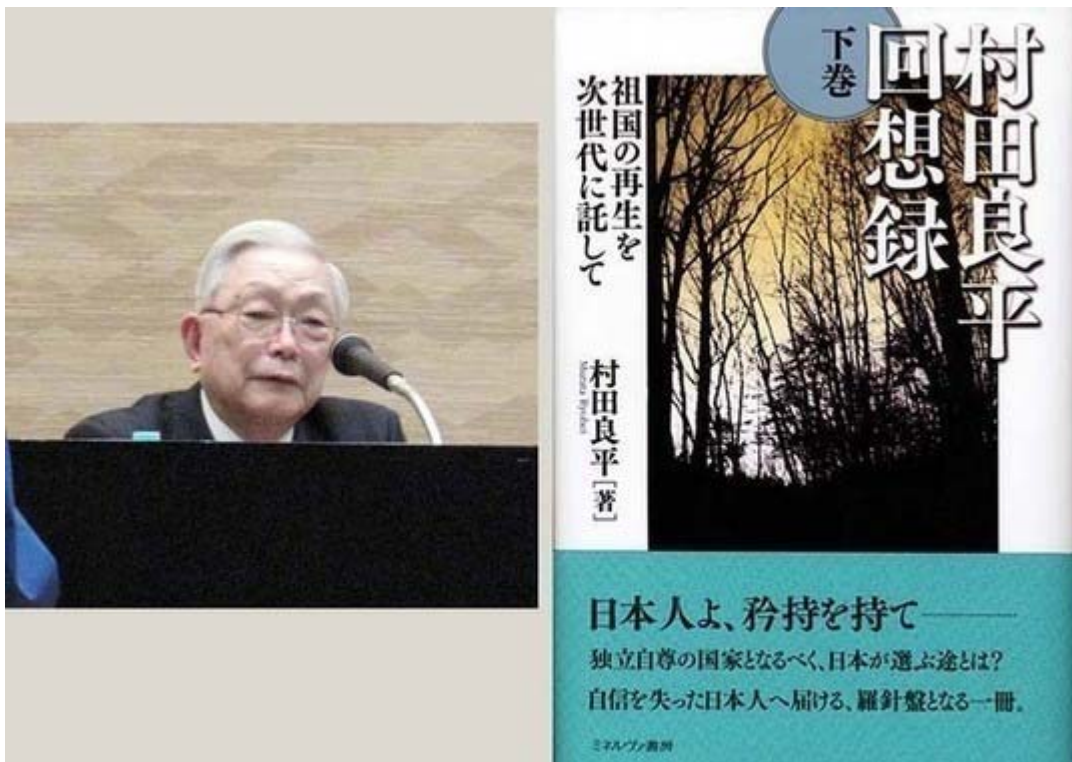


## 私の理想は、はじめから現行憲法を無効とし「新憲法を制定」すること

毎日JPが「核持ち込み密約：政府に説明責任 村田元次官・冷戦終結、時代違う」というニュース（特ダネのつもりか？）を配信しました。何を今更大げさに、という内容なのですが、何やら尾を引いているようです。これについて大先輩の風来坊さんが早速取り上げて「核密約がなにか？」と一刀両断に滅多切りしています。

また、風来坊氏は五月三日の憲法記念日に「**たかが当用憲法**」というさすがのエントリーを上げられ、弁護士の南出喜久治氏や福田恆存氏の言葉を引用しながら、現行憲法無効論について詳しく述べていますので是非ご覧下さい。

冒頭に登場した元外務次官の村田良平氏は昨秋、祖国の再生を次世代に託して「**村田良平回想録**」を上梓（上下巻、一冊2800円、**ミネルヴァ**書房刊）。予想以上のロングセラーを続けていますが、彼も現行憲法無効論を訴えているのです。以下、その部分のみを紹介致します（読み応えのある本です）。



東京裁判判決60周年記念シンポジウム2で講演する村田良平氏と村田良平回想録の表紙(下巻)

- なお、村田良平氏をよく知らないという方に風来坊さんが箇条書きにした氏の人柄を転記させて貰いました。
- 皇室を尊敬すべし。
  - 日本は先ず、出自が悪すぎる現行憲法の無効宣言を発して**新憲法**を採択すべし。
  - 5月3日の憲法記念日は国辱の日だから廃止し、代わりに4月28日を「主権回復の日」として祝日にすべし。
  - 大東亜戦争は侵略戦争ではない。**村山談話**は有害無用だ。
  - 日中・日韓の歴史共同研究は、はじめから無駄。取り合わない方が賢明だ。
  - 安全保障は自尊心、独立心と不可分である。
  - 非核三原則**はナンセンス。タブーのない核論議が必要だ。



### 第五節 **憲法**について (村田良平回想録・下巻360-363ページ)

**憲法の押しつけは国際法違反**

まず第一に、古い条約ではあるが、占領地においてこの種法律を押しつけることは、「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」第四三条「国ノ権ガ事実上占領者ニ移リタル上ハ、占領者ハ絶対的ノ支障ナキ限り占領地ノ現行法規ヲ尊重シテ、成ルベクハ其ノ秩序及ビ生活ヲ回復確保スルタメ施シ得ルベキ一切ノ手段ヲ尽スベシ」の明らかな違反である。

**憲法**は厳密に言えば「押しつけ」とはいえないとの説もあるが、当時の天皇の地位をめぐる状況から見て、心理的に日本側が到底拒否しえなかったという意味で、強制と見なすべきだ。

私の現行**憲法**の対する考え方は、既に述べたように、そもそもこの憲法の出自が悪すぎるので、主権を回復したらこの憲法の無効宣言を発出し、制憲会議を招集して日本人らの手で新**憲法**を採択すべしということであった。現在でも、無効宣言により現行**憲法**を廃止し、全く新しい**憲法**を採択するのがのぞましいとの考えに変わりはない。

しかしことは私の希望通りには進まず、欠陥をかかえた**憲法**は六〇年以上、全くの改正なしに今日まで続いている。こうなったのは、五五年体制の下で政府が律儀に考えすぎて、**憲法**第九六条の改正手続をとることが必要と考えすぎたためであろう。

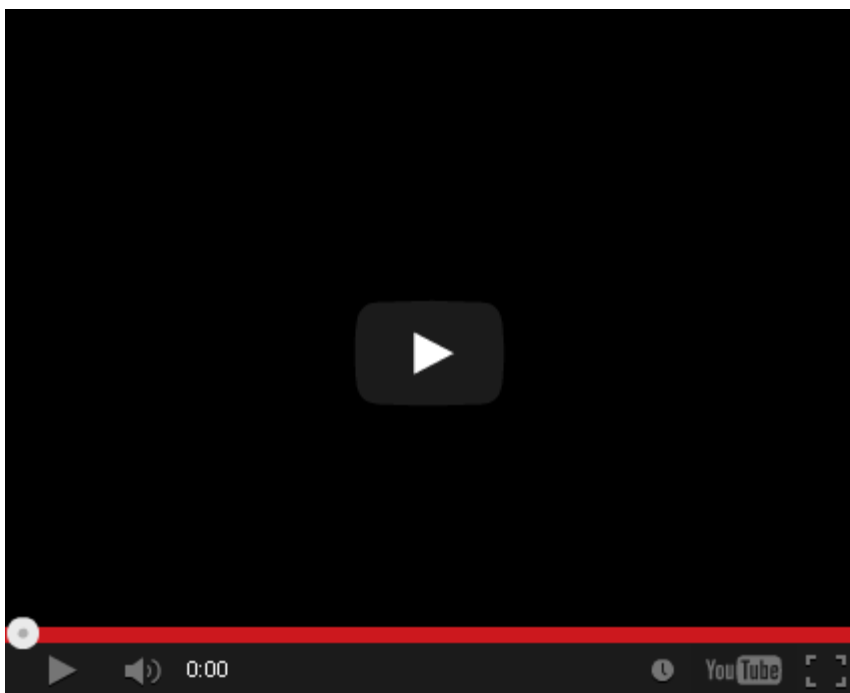
加えて、この**憲法**を「平和**憲法**」などと説えるものが現在も相当多い有様だから、改憲に対する国民の支持についても年と共に不安が増えた。日本人の中に、国民としての独立自尊の精神が欠如している人達が今なお多いことに、私はただただ嘆くのみである。外国語から離訳したものを源とする**憲法**をもつ国など、世界で日本一国のみである。

大きい内容上の問題が前文と第九条二項にあることは明白である。前文は英文の直訳という屈辱的なもので、内容も空論、虚偽に満ち、鼻持ちならない。小泉氏をはじめ総理、閣僚等（ないしこれら高官に仕える官僚が上司のため行った作文）でこの前文を引用する人すらいる。全文当然廃棄すべきだ。

九条二項に関しては、これを削除し、日本が自衛権を有し、国防軍を保持すること（及び**集団的自衛権**を一定の条件で持つことを付記してもよい）を明記すればよく、表現については、私に特別のこだわりはない。

自衛権行使について歯止めとなる文言を規定することも妥当だ。**憲法**を改正しないまま、自衛隊の海外派遣を行わざるを得なくなったため、PKO法はともかくとして、他のギリギリ合憲と解しうる特別法が次々と**アフガニスタン**、さらにはイラクの事態に対応するため制定されて来たことは、日米関係の維持上止むをえなかったとはいえ、政府が国民を欺いたものだ。テロ特措法はまだしも、**イラク**派遣法が合憲というのは、法匪的解釈によってはじめて可能となる。

なお、日本が、**集団的自衛権**を有していることは既にのべたように私には自明である。またこれなくして、すでに十数年前から日米間の真の協力も行えない時代に入っている。法制局長官が現行の解釈（例えば昭和五六年の政府見解）を出したことにはその当時の日本の政治的背景があり、私も法制局の立場は理解はする。しかし、法理として誤っている。この点は、佐瀬昌盛教授の著書が最も明らかにしている。



## とりあえず行うべき改憲

冷戦終了後既に二〇年近く経ち、国際情勢は急速に変化しつつある。とりあえずの改憲にダラダラと何年も時間をか

けるべきでない。よって、私の理想は、はじめから現行憲法を無効とし、新憲法を制定することである。

それは無理なら、前文、九条二項に加え、九六条の改正条項自体が厳しすぎるので、これを緩和することを加えた三点（序に、第七九条の最高裁判所裁判官の国民審査の如き全く無意味な制度を廃止すること、第七条四項の明白な誤りを正すこと程度は差支えないであろうし、明らかに翻訳調の規定より良き日本語への手直しも差支えなからう）を、可及的速かに改正することなくしては、日本は世界の進運に遅れてしまうであろう。

よって、せつかく安倍前総理の努力で設けられる憲法審査会では、第一段階として右に私の指摘した五、六点の修正方針を定め、一定の討議の上該当する部分を書き換えるに留めるべきだろう。その上で、例えば環境問題等過去六〇年に世界で起った変化にも対応した規定を加えたり、現行の二院制は維持するにしても、参議院のあり方や権限を見直す規定を置いたりというより息の長い作業を五年計画程度で行うのが妥当ではなからうか。

なお新憲法の前文等に「平和主義」とか「平和国家」とかの表現は絶対に用いるべきでない。日本は外国に侵されたことがなかった国だっただけに処女のような国であった。それだけに完敗のシヨツクは大きく、議員も官僚もメディアも、「平和」という呪文を唱える傾向は今日まで続いている。異常現象である。

日本は、原子爆弾の被爆体験があるが、平和主義を他国以上に語る資格がある訳ではない。また「平和」なる概念は決して一義的に明瞭ではなく、憲法になじまない。ドイツの憲法に相当する「基本法」は五〇回以上も改正されている。今や制定以来六〇年を経て、一度も改正されたことがない異常な憲法を持つのは、世界で日本一国のみとなっているのだ（了）。

● [新無効論「日本国憲法」は講和条約 \(2-1\)](#) 渡部昇一 南出喜久治

● [新無効論「日本国憲法」は講和条約 \(2-2\)](#) 渡部昇一 南出喜久治

**それでも民主党ですか？**

● [1/3【小坂実】民主党基本政策の「暗部」](#) [桜 H21/3/12]

● [2/3【小坂実】民主党基本政策の「暗部」](#) [桜 H21/3/12]

● [3/3【小坂実】民主党基本政策の「暗部」](#) [桜 H21/3/12]

● **注目です！【そしてわが歌】今こそ安倍新党を！**

戦後の自虐史観に基づく歴史教育を受けた日本人必見の名画！

● [凍として愛\(1/3\)](#)

● [凍として愛\(2/3\)](#)

● [凍として愛\(3/3\)](#)

● [在日コリアン達の本格的な日本侵略がはじまっていることに気づいて下さい](#) (ねえ、知ってたあ！)

カテゴリ: 政治も フォルダ: 指定なし   

コメント(23)

タグ: [現行憲法無効論](#) [村田良平](#) [渡部昇一](#) [南出喜久治](#) [福田恆存](#) [村田良平回想録](#) [西村慎吾](#)

コメント(23)

コメントを書く場合はログインしてください。



Commented by [dai-nippon](#) さん

2009/07/03 18:11

★今の「[日本国憲法](#)」は、共産主義者によって作られた  
[http://soumoukukki.at.webry.info/200802/article\\_5.html](http://soumoukukki.at.webry.info/200802/article_5.html)

Commented by [その鯛](#) さん

2009/07/03 18:12

元々、[米国](#)自体これは繋ぎ憲法で、こんなに長期間使われるなどとは作った連中すら思



ってなかったみたいですが、日本を弱体化したままにしたかった連中に見事に利用されたって感じですね。  
しかも、全て悪いのは米国というレトリックにも使える。

2009/07/03 18:43

仰るとおり、自主憲法制定が一番だと思います。  
ただ、改憲という話をすると、また九条信者が沸いてくる。  
草案を粛々と作って、議会で現行憲法の廃止を決議し、新たな自主憲法の制定を決めるしか無いんじゃないでしょうか。

しかし、民主党の手でそれが行われた場合、最悪の自体が来そうですね…。



Commented by **しゃちょうさん**

私の願いは「新憲法制定」と「天皇陛下に支那共産党の崩壊を見届けて頂く事」です。

支那共産党が陛下を利用した事は許せん！！



Commented by **花うさぎさん**

To dai-nipponさん

2009/07/03 19:29

いつも情報ありがとうございます。助かります(--).



Commented by **花うさぎさん**

To その鯛さん

2009/07/03 19:32

>長期間使われるなどとは作った連中すら思ってなかったみたいですが、

どうもそのようですね。

>草案を粛々と作って、議会で現行憲法の廃止を決議し、新たな自主憲法の制定を決めるしか無いんじゃないでしょうか。

そうなのですが、やる気がないのか出来ないのか、さっぱり進みません。

>民主党の手でそれが行われた場合、最悪の自体が来そうですね…。

そ、それだけは絶対阻止しないと(^ ^)。



Commented by **花うさぎさん**

To しゃちょうさん こんばんは。

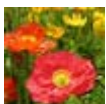
2009/07/03 19:34

>私の願いは「新憲法制定」と「天皇陛下に支那共産党の崩壊を見届けて頂く事」です。

おお～なるほどです。

>支那共産党が陛下を利用した事は許せん！！

絶対忘れません。江沢民が日本に来て無礼をしたことも！。

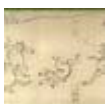


Commented by **相模さん**

憲法改正は「NHKの大罪」同様「GHQの大罪」として何かをきっかけとして国民運動に出来ないものでしょうか。

2009/07/03 20:26

幸いにして今はネットの力で声なき声を束ねることが証明されました。どなたか(=花うさぎさん？、風来坊さん？)が「憲法ネット」を作って啓蒙して下さいを期待！



Commented by **風来坊さん**

花うさぎさん こんばんは

2009/07/03 20:29

拙ブログのご紹介ありがとうございます。

核密約の件ですが、毎日新聞が選りに選って村田氏の発言を取り上げるとは。毎日や朝

日が一番忌み嫌う思想の持ち主なのに。その村田氏を利用するとは、何といけ図々しいことか！！

2009/07/04 05:55

村田氏が言わんとするところは「核密約など当たり前」ということ。それを歴代内閣が隠してきたことは褒めたことではないが故あってのことだった、と言っているのです。若泉氏は「他策ナカリシヲ信ゼシム」という先人の言葉を用いて佐藤内閣が国防に腐心したことを明らかにしています。日本人ならばその気持を察しなければなりません。毎日の記事は村田氏の気持ちを明らかにねじ曲げています。

現行憲法は廃棄するしかありません。それを改正しようというのは無識な人の無謀・無茶・無益な努力でしかありません。9条だけが問題であるかの如き説に与する人は、現行憲法の全文を読んで顔を洗い直してから出直すべきです。



Commented by [花うさぎさん](#)

To 相模さん おはようございます。

2009/07/04 06:05

>憲法改正は「NHKの大罪」同様「GHQの大罪」として何かをきっかけとして国民運動に出来ないものでしょうか。

う～ん、確かにその通りなんです、日本が主権回復してからいくらでもチャンスがあったのに、しなかったのは日本なのですね。

その最大の要因がほとんどカルトといってよい大江健三郎の「九条の会」や朝日、NHKですからもはや完全に「敵は国内左翼」なのです(^\_^)。

>「憲法ネット」を作って啓蒙して下さることを期待！

この問題に詳しいのは風来坊さんでしょう(^ ^)。



Commented by [花うさぎさん](#)

To 風来坊さん おはようございます。

2009/07/04 08:42

>その村田氏を利用するとは、何といけ図々しいことか！！

追いつめられて居直ると「何でもあり」の見本のようなものでしょう。

>日本人ならばその気持を察しなければなりません。

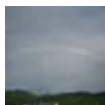
当然です。第一、日本に寄港する第七艦隊に「核未搭載」だったら逆に意味がないと思いますよ。

>毎日の記事は村田氏の気持ちを明らかにねじ曲げています。

今回のNHKジャパンデビューの偏向報道と全く同じ、自分の都合の良いところだけを切り取って自らのシナリオ通りに報道する、というお馴染みの手口です。

>現行憲法は廃棄するしかありません。それを改正しようというのは無識な人の無謀・無茶・無益な努力でしかありません。

何とか「改憲勢力」に国民が圧倒的支持を寄せ、この手法で戦後64年の日本の最大テーマに一挙に決着を付けて欲しいものです。



Commented by [gteaさん](#)

花うさぎさん、おはようございます。いつも更新ご苦労様です。

返す返すも残念だったのは、一昨年の参議院選挙です。大分日本国民も気が付き始めて、改憲に賛成する人の方が多くなってきていたのに、連日の安倍政権へのネガキャンと、自治労が仕掛けた、[社会保険庁](#)の自爆テロにまんまとやられて、[自民党](#)は大敗してしまいました。

あの時、[参議院](#)で微増でも良いから勝っていれば、今頃は憲法改正が論じられていたのではないのでしょうか？

サヨクマスゴミがそれだけ危機感を持っていたから、形振り構わないネガキャンをやったんでしょうが、その味が忘れられず、今に至るも麻生内閣へのネガキャンは果てしなく続いています。こんな報道機関に乗せられて、[民主党](#)を選び、亡国への道を走るとするなら、衆愚政治ここに極まれり、中共に飲み込まれても仕方ないんじゃないでしょうか。



Commented by [花うさぎさん](#)

2009/07/04 09:07

To [gteaさん](#) おはようございます。

>連日の安倍政権へのネガキャンと、自治労が仕掛けた、[社会保険庁](#)の自爆テロにまんまとやられて、[自民党](#)は大敗してしまいました。

あのときはしばらく放心状態でした。

>あの時、[参議院](#)で微増でも良いから勝っていれば、今頃は[憲法](#)改正が論じられていたのではないのでしょうか？

安倍政権が続いてたら必ずそうになっていたでしょう。

>その味が忘れられず、今に至るも麻生内閣へのネガキャンは果てしなく続いています。

本当に特にテレビは酷い、酷すぎます。私は麻生さんは党内基盤が弱い中で実に良くやっていると思いますよ。

>衆愚政治ここに極まれり、中共に飲み込まれても仕方ないんじゃないでしょうか。

日本国民はそこまで愚かだとは思いたくないですね。そのためにも[民主党](#)政権阻止が絶対の命題です。



Commented by [AWさん](#)

2009/07/04 09:26

To [その鯛さん](#)

>しかし、[民主党](#)の手でそれが行われた場合、最悪の自体が来そうですね…。

鳩山も改憲論者なんですよ。

[民主党](#)による改憲は悪夢以外のなにものでもないでしょう。

ただし、改憲であれば[国民投票](#)で過半数が必要であるため、民主が出すような案が通る可能性は低いかも知れません。

しかし、シナ・朝鮮の言いなりのマスゴミがいるから、可能性がない、とは言い切れません…。



Commented by [風来坊さん](#)

2009/07/04 11:53

その鯛さん、AWさん 横から失礼します。

「[憲法](#)改正」は、右サイドからも左サイドからも不可能だと私は考えています。それは、96条に定める煩雑な手続きが一つの理由です。

2年前の参院選で安部 [自民党](#)が勝っていたとしても、発議は2年(3年だったか?)凍結しなければならなかったのです。その間に情勢はどう変わるか知れたものではありません。

96条以上に改正を阻害しているのが国民の意識です。

昭和30年の「党の使命」の中に「現行憲法の自主的改正を始めとする独立体制の整備を強力に実行し、もって、国民の負託に応えんとするものである」と謳ってスタートした [自民党](#)が未だに実現出来ていないことが、そのことを雄弁に物語っています。つまり国民の後押しがなかったのです。 [自民党](#)が放っておいたのではなく国民が放っておいたのです。

同じ意味で、政権が変わったとしても、96条の手続を踏むのでは改正は不可能でしょう。しかも、三分の二以上の後押しがあるとは思えませんので。

いずれにしても法律論としての手続き云々は措くとして、右左いずれに転んでも改正は不可能ということです。それは前文に「この [憲法](#)はかかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」とあるからです。かかる原理すなわち、[基本的人権](#)・戦争放棄・主権在民に反する改正は“やってはいけない”のです…たとえ96条の手続きを踏もうとも。

そもそもが、発布の詔勅が「この [憲法](#)は…自由に表明された国民の総意によって確定されたものである」などと謳っているような [憲法](#)は、可否を論じることさえナンセンスなので

す。(続く)

2009/07/04 11:54



Commented by **風来坊さん**

(続き)

ということで、左翼勢力が政権をとった暁には、現行憲法を廃止して今以上に屈辱的な憲法を制定するでしょう。民主党はともかくも、共産党は間違いなくやります。

同じ事を右サイドがやれば良いのです、というよりもそれしか方法はありません。

その鯛さんは、「草案を肅々と作って、議会で現行憲法の廃止を決議し、新たな自主憲法の制定を決めるしか無いんじゃないでしょうか」と書いておられますが、廃止決議など不要なのです。そもそも廃止手続きなどどこにも書いてないのですから。

そして、廃止するには前もって新憲法案を作っておくのは当然です。家を建て替えるのに仮住まいや新築家屋の設計や施工業者を手配しておくのと同様に。

南出説は、現行憲法は明治憲法に違反して作られたから無効、よって廃止して一旦明治憲法に戻り、そのうえで現状にマッチした中身にしようというものです。委細は省きますが、それが法律的に見て一番妥当な方法だと思います。

南出説の最大のメリットは

▲自主憲法制定に時間がかからないこと

▲現行憲法は非常時の措置(すなわちGHQとの講和条約)として認めるので、現行憲法下でのあらゆる立法・法律行為が肯定され、社会不安がおこらないこと  
この二点です。



Commented by **風来坊さん**

(追)

なお、議会で廃止決議をするとして、誰が発議するのか？仮に政府が発議するとしたら、改正発議どころの騒ぎではなくなるでしょう。たちどころに内閣不信任です。廃止決議が出来るくらいなら、疾うに改正が出来ていたはずですよ。

現行憲法包をGHQとの非常時の条約とする考え方のメリットは、条約だから一方的宣言で廃止できるという面もあります。

かつて、日ソ中立条約や日華条約を一方的宣言で破棄したのと同じ事。総理大臣がひと言「廃止する」と宣言すれば済む問題です。

2009/07/04 12:13



Commented by **元気さん**

To 風来坊さん

横レス失礼します。

>なお、議会で廃止決議をするとして、誰が発議するのか？仮に政府が発議するとしたら、改正発議どころの騒ぎではなくなるでしょう。たちどころに内閣不信任です。

>廃止決議が出来るくらいなら、疾うに改正が出来ていたはずですよ。

>現行憲法包をGHQとの非常時の条約とする考え方のメリットは、条約だから一方的宣言で廃止できるという面もあります。

>かつて、日ソ中立条約や日華条約を一方的宣言で破棄したのと同じ事。総理大臣がひと言「廃止する」と宣言すれば済む問題です。

無効に出来るなら無効にするのが一番の早道であり、ベストであると思います。

法律に明るくありませんが、総理大臣の決断で無効になるものなのですか？

南出氏は、国会で半数が賛成すれば無効に出来る(!)と言っていた気がします。

2009/07/04 14:16



Commented by **元気さん**

To 花うさぎさん

南出氏の「日本国憲法無効論」では、護憲派も改憲派も否定しています。

南出氏は、改憲するくらいなら、むしろ護憲の方がマシ(?)と言い切ってます。

ウソを正当化し誤魔化すことを否定するからです。

改正では、更にウソを重ねて誤魔化すことになると言われていました。

国民主権の問題も(地方分権制度は、分国制度と)指摘されています。

権力と権威を分けて考える必要があります。

2009/07/04 14:57

主権と権力も分けて考える必要があります。  
 一緒くたにした人々の耳障りの良い言葉に惑わされてはなりません。  
 我々の守らねばならないのは国體です。  
 権力者や総理大臣が代わっても国體は守らねばなりません。  
 日本人のアイデンティティーであり、魂だからです。  
 それは、文化であり歴史です。未来永劫連なっていくものです。

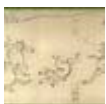
天皇主権では、天皇が権威を持ち、主権を持ち、民の生活を護るのです。  
 民は、「皆で協力して、国を良くしていこうという精神」を持たねばなりません。(公)  
 個人主義、国民主権とは対極にある思想です。(個や私)  
 日本国憲法では、国民主権を謳いました。(個や私に主権がある)  
 ゆえに様々な問題が噴出し、日本に民主主義の毒が回っているのです。

大日本帝国憲法は、神代の昔から国家のカたちとしてあったもの、その在り方を成文化したものです。

天皇によって「民(私)」が大切にされる世の中。  
 日本を大切に思い、世界をも大切に思う憲法です。

先人が積み重ねて来た伝統や文化を今を生きる民の欲で壊してはなりません。  
 何を守るために大東亜戦争で尊い命を散らしたのか…  
 『凜として愛』でもあったように、  
 我々は、「援軍を送らねばならない」のだと思います。  
 先人は、死に直面する中で、我々に希望を託されたのだと思います。

3/27(土)「占領憲法の正體」大阪決起集会の記事。  
 第二部。南出喜久治氏の講演「占領憲法の正體」  
 トラックバックさせていただきます。ご参考に。



Commented by **風来坊** さん

2009/07/04 16:25

TO 元気さん

少々補足します。

現行憲法はヘーグ条約違反だから無効というのが一般的な無効論ですが、南出氏の無効論はそうではありません。以下に、南出喜久治氏と渡部昇一氏の共著「日本国憲法無効宣言」(ビジネス社)の第二章「現憲法は条約だからすぐ破棄できる」から南出説のエッセンスを抜粋します。

▲明治憲法75条に違反して改正されたが故に無効。(75条:憲法及皇室典範ハ摂政ヲ置くノ間ハ之ヲ変更スルコトヲ得ス)

▲つまり摂政を置くどころか天皇大権それ自体が否定された軍事占領下で改正されたから無効なのだということ。

▲但し、国家存亡の折に、国家を存続させるための「憲法的な条約」として認めるべき。この憲法はGHQとの間での講和条約の一つにすぎない。

▲国際政治には「事情変更」の原則による破棄通告というのがある。ソ連の日ソ中立条約破棄もそうだった。日華平和条約も大平正芳外相の宣言だけで破棄通告した。GHQとの条約である現行憲法も、同じように破棄通告すればよい。

また、渡部氏は、「今の憲法には廃止条項はないのだから、あれは『廃止しました』でいいんです」と言っておられます。

概ね以上のとおりですが、南出説のもう一つ特筆すべき点は、「SF講和条約11条も破棄通告すればよい」と言っていること。さすれば東京裁判も無効になると。「11条のみの一部破棄を世界に通告すべきではないか」と思います。国際政事的な意味においてもと書いておられます。

傾聴すべき意見だと思います。

いずれにしても、無効の根拠を「明治憲法違反に置き、且つGHQとの講和条約として認める」ところに南出説のエッセンスがあります。だから無効宣言で事が成就することになる訳です。

法律論としてはそれで十分だと思いますが、それが成就するか否かは詰まるところ「国民の思い」が奈辺にあるかということでしょう。

上に述べたように、「改正」は左右いずれの側からも不可能だと思いますが、「廃止」ならば国民の側からのそれなりの後押しさえあれば、決して夢ではないと思います。後押しが



ない場合は…革命しかないでしょうね。

2009/07/04 19:18



Commented by [花うさぎさん](#)  
To 元気さん こんにちは。

素晴らしいコメントとTB、ありがとうございました。

>先人が積み重ねて来た伝統や文化を今を生きる民の欲で壊してはなりません。

全面的に同意いたします。

>『凜として愛』でもあったように、

>我々は、”援軍を送らねばならない”のだと思います。

この一文を読んだだけで目頭が熱くなります。

>先人は、死に直面する中で、我々に希望を託されたのだと思います。

現状は幾多の英霊に対して、ただただ申し訳なく思うばかりです。本当に日本人として情けない限りですが。



Commented by [第一義@運国斎さん](#)

2009/07/06 23:56

私は南出先生に直接、御説や主張を何度も聞いていますが、主張の通りやはり私もGHQ統治法は即刻停止、[大日本帝国憲法](#)を復歸させるに尽きます。

[GHQ](#)法、あんなのは憲法ではないです。ただの日本溶解崩壊促進維持法です。だから反日勢力、特に日本人の振りをした在日朝鮮人は[護憲](#)！とか言うんですね。でも、そう言うレトリックには惑わされません。

この[憲法](#)という名の日本自虐統治維持法の正体をもっと多くの人に知ってほしいです。



Commented by [花うさぎさん](#)

2009/07/07 07:00

To yuukokushaさん おはようございます。

>私も[GHQ](#)統治法は即刻停止、[大日本帝国憲法](#)を復歸させるに尽きます。

なんとかそれを実現させたいです。

>反日勢力、特に日本人の振りをした在日朝鮮人は[護憲](#)！とか言うんですね。

御意！。

>この憲法という名の日本自虐統治維持法の正体をもっと多くの人に知ってほしいです。

上手い表現ですね。この現行憲法無効宣言の中味をもっと良くPRして周知徹底したいものです。



Commented by [元気さん](#)

2009/07/20 23:44

花うさぎさん、こんにちは。

コメントで、大きな間違いを書いてしまいました。(理解不足による勘違いです！)訂正してお詫びさせていただきます。

>[天皇](#)主権では、天皇が権威を持ち、主権を持ち、民の生活を護るのです。(誤)

(この行は不適切ですので、削除が適切です)

主権が[天皇](#)にあるなどというのは、大きな誤解であり、曲解であり、勘違いも甚だしいものです。

主権は、国民はもちろん[天皇](#)にもありません。

帝国憲法が[天皇](#)主権の憲法であったわけでもありません。

戦前には、国体論で国家や[憲法](#)を語ってきた日本を

戦後に([天皇](#))主権で語ってしまったのは、大きな欺瞞でした。

(私のブログで指摘訂正して下さった方がいらっしゃいました。感謝！)

ご参考。<http://www.tetsusenkai.net/column/index.cgi?act=artsel&tree=41&art=1118223245>